

令和4年度

社会福祉法人あだちの里 事業報告

目次

- I 法人使命の推進
- II 法人の意思決定・議決機関
- III 法人経営と事業の取組
- IV 後援会活動への協力
- V 寄付一覧

I 法人使命の推進

社会福祉法人あだちの里は平成8年3月に設立認可され27年が経過しました。各施設で新型コロナウイルス感染症によるクラスターを発生させてしまい、通所施設では一部休所にするごことがありご利用者にご迷惑を掛けてしまいました。行事などの変更を余儀なくされましたが、ご利用者、関係機関、地域の皆様のご理解、ご協力のもと継続的に事業を実施できました。

法人の第2期中長期事業計画(平成31年度から令和5年度)は4年が経過しました。「福祉サービスの充実」、「人材確保、育成、定着」、「労働環境を含めたコンプライアンスの徹底」や「法人ガバナンス強化と健全な法人経営」の4つを重点課題に、各部門で課題改善に向け、検討しました。主だった内容として次のことが挙げられます。①令和5年度から生活介護事業で実施予定の送迎サービスは、試行的に2施設でサービスを開始し、課題などを該当施設に発信し準備をしました。②職員の育成は「人材育成基本方針・研修体系」に基づき計画的、体系的に実施しました。③ICT活用はケース記録入力ソフトを取入れ標準化と業務効率率が向上しました。④地域社会に貢献する取組みとして、ご利用者の給食費免除制度を導入し、福祉サービスが利用しやすい体制を整えました。

計画に基づき事業を実施してきましたが、進捗していない内容も多くあります。次年度に向け、計画の実施、評価、調整機能を発揮し事業展開していきます。

II 法人の意思決定・議決機関等

1 理事会・評議員会

(1) 第1回理事会(令和4年5月26日)

- 第1号議案 令和3年度法人事業及び各事業の事業報告案について
 - 第2号議案 令和3年度法人本部会計及び各事業会計の決算報告案について
 - 第3号議案 令和3年度監事監査報告について
 - 第4号議案 令和4年度積立金の取り崩し案について
 - 第5号議案 令和4年度第一次補正予算案について
 - 第6号議案 定款変更案について
 - 第7号議案 会計監査人の候補者案について
 - 第8号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程の改正案について
 - 第9号議案 理事の報酬等に係わる上限額の設定の改正案について
 - 第10号議案 監事の報酬等に係わる上限額の設定の改正案について
 - 第11号議案 苦情解決第三者委員の選任案について
 - 第12号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任について
 - 第13号議案 理事の候補者案について
 - 第14号議案 定時評議員会の招集案について
 - 第15号議案 個人情報保護規程の全部改正案について
 - 第16号議案 運営規程改正案について
- 報告事項
- 1 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
 - 2 新型コロナウイルス感染症の状況報告
 - 3 人材育成基本方針・研修体系について

- (2) 定時評議員会(令和4年6月21日)
- 第1号議案 令和3年度法人本部会計及び各事業会計の決算報告案について
 - 第2号議案 理事の選任案について
 - 第3号議案 定款変更案について
 - 第4号議案 会計監査人の選任案について
 - 第5号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程の改正案について
 - 第6号議案 理事の報酬等に係わる上限額の設定の改正案について
 - 第7号議案 監事の報酬等に係わる上限額の設定の改正案について
- 報告事項 1 令和3年度事業報告について
2 令和4年度事業計画について
- (3) 臨時理事会(令和4年6月21日)
- 第1号議案 常務理事の選定案について
 - 第2号議案 会計監査人の報酬案について
 - 第3号議案 役員等賠償責任保険契約案について
 - 第4号議案 積立金の取り崩し案について
 - 第5号議案 第二次補正予算案について
 - 第6号議案 希望の苑外壁及び防水その他改修工事に係る入札案について
- 報告事項 1 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- (4) 第2回理事会(令和4年7月19日付提案 理事会決議の省略、
決議があったものとみなされた日 令和4年7月25日)
- 第1号議案 第二次補正予算案について
- 報告事項 1 入札結果の報告について
- (5) 第3回理事会(令和4年9月29日)
- 第1号議案 職員就業規則の改正案について
 - 第2号議案 非常勤職員就業規則の改正案について
 - 第3号議案 育児・介護休業等規程の改正案について
 - 第4号議案 第2期中長期事業計画の変更案について
 - 第5号議案 令和4年度積立金の取り崩し案について
 - 第6号議案 補正予算案について
- 報告事項 1 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- (6) 第4回理事会(令和4年11月24日)
- 第1号議案 職員就業規則の改正案について
 - 第2号議案 非常勤職員就業規則の改正案について
 - 第3号議案 ヘルパー就業規則の改正案について
 - 第4号議案 令和4年度積立金の取り崩し案について
 - 第5号議案 補正予算案について
- 報告事項 1 中間監事監査の結果について(口頭報告)
2 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
3 送迎サービス試行の経過報告と今後の予定について
- (7) 第5回理事会(令和5年2月16日)

- 第 1 号議案 職員就業規則の改正案について
- 第 2 号議案 給与等支給規程の改正案について
- 第 3 号議案 賞与支給細則の改正案について
- 第 4 号議案 非常勤職員就業規則の改正案について
- 第 5 号議案 ヘルパー就業規則の改正案について
- 第 6 号議案 年度末手当支給細則の改正案について
- 第 7 号議案 ハラスメント防止規程の制定案について
- 第 8 号議案 運営規程の改正案について
- 第 9 号議案 令和 5 年度幹部職員配置案について
- 報告事項 1 通勤手当支給細則の制定について
- 2 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- 3 個人情報保護規程(保有個人データ開示等請求書)について

(8) 第 6 回理事会(令和 5 年 3 月 16 日)

- 第 1 号議案 定款施行細則の改正案について
- 第 2 号議案 職員就業規則の改正案について
- 第 3 号議案 給与等支給規程の改正案について
- 第 4 号議案 非常勤職員就業規則の改正案について
- 第 5 号議案 運営規程の改正案について
- 第 6 号議案 令和 4 年度積立金の積み立て案について
- 第 7 号議案 令和 4 年度補正予算案について
- 第 8 号議案 令和 5 年度事業計画案について
- 第 9 号議案 令和 5 年度積立金取崩し案について
- 第 10 号議案 令和 5 年度法人本部会計及び各事業会計の当初予算案について
- 第 11 号議案 グループホーム賃貸住宅契約の更新案について
- 報告事項 1 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- 2 給食業務委託契約更新について
- 3 希望の苑 外壁及び防水その他改修工事完工について

2 監事監査と外部監査等

法人経営のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上等を目的として会計監査人を設置し、意思決定、業務執行、監査の 3 つの相互牽制機能に加え、管理体制を強化しました。12 月に内部統制の運用状況についてヒアリングを受け、効率的な契約等の助言を受けました。今後、会計書類等を通じ、助言や指導を受けながら、法令遵守を徹底し健全な法人運営に繋がります。

監事監査及び公認会計士による外部監査は、決算手続き中の 5 月に実施しました。6 月に会計監査人を選任し、11 月及び 12 月に実施した中間期経過については、会計監査人監査として実施しました。決算並びに中間期の帳簿類の指摘事項はありませんでした。

足立区による指導監査、実地検査は、法人本部、西伊興ひまわり園、希望の苑(入所)、希望の苑(通所)、竹の塚ひまわり園、竹の塚福祉園に対して実施されました。法人本部、

全施設で文書による指摘はありませんでしたが、口頭による指導や助言があったため、その内容は各施設で共有し改善しました。

Ⅲ 法人経営と事業の取組

1 安全安心な事業経営

(1) 新型コロナウイルス感染症等への対応

ご利用者 155 人が新型コロナウイルス感染症に感染し、12 件のクラスターとなりましたが、重症化に至らず回復しました。感染症対策として、入所施設に加えて通所施設のご利用者が自施設でワクチン接種ができるよう嘱託医と調整し全通所施設でワクチン接種を実施しました。また、入所施設やグループホームで感染者が多く発生した場合に備え、応援職員のリストアップ、衛生資材の在庫管理を行いました。更に、職員が就業中に感染した際には特別休暇を与え、職員が安心して働ける環境を整備しました。

(2) 人権擁護の推進

各施設の人権啓発委員が主になり、人権標語の作成や良い支援を職員間で共有する取り組み「にやり・ほっと報告書」の提出推奨(法人全体 2,978 件)、全職員による「セルフチェックリスト」を実施しました。また、法人の「人権の日」の取り組みとして、映像研修資料を作成し「虐待防止」、「身体拘束」に係る法人全体研修を実施しました。更に、弁護士を講師として「障害者虐待防止と権利擁護について」オンライン研修を開催し、障害者虐待防止法の理解から権利擁護の大切さを学びました。

各施設ではご利用者の代理人としてご家族を委員に選任し「虐待防止委員会」を定期的に開催しました。人権擁護・虐待防止・身体抑制に関連する事項を話し合い、虐待防止に繋げました。

(3) 施設整備、修繕

ご利用者の快適な活動環境や生活環境を整えるために社会福祉充実計画に基づき、各施設の大規模修繕や設備整備を行いました。

① 希望の苑

外壁及び防水その他改修工事、入浴介助リフトの設備を購入

② 西伊興ひまわり園

厨房機器を購入

③ 綾瀬ひまわり園

照明(蛍光灯)を LED 照明にする改修工事

(4) リスクマネジメント

① リスクマネジメント

各施設のリスクマネージャーが主となり、法人内の事故内容やヒヤリハット報告書を共有し、事故防止のための情報交換を行いました。各施設で法人内の事故に関わる情報を共有し、危機意識の向上と事故防止の啓発活動に繋げました。また、事故の傾向を基にした注意喚起、KYT(危険予知訓練)、研修(新任、個人情報)を実施し、職員が共通認識を持って業務・支援をしました。

東京都、足立区が調査に入るような大きな事故やご利用者等による苦情に繋がる

ような事故はありませんが、法人で作成した事故分類表を基にした年間事故件数は、事故 444 件、軽微事故 200 件、ヒヤリハット報告 2,928 件となり、前年度と比較すると事故発生件数は横ばいでした。

② 防災対策の強化

各施設は事業計画に則り、防火・防災の訓練等を実施しました。また、地震・水害に備えた BCP(事業継続計画)を適宜更新してきました。第二次避難所として指定されている一部の施設では、10 月に行われた足立区総合防災訓練に参加し、区職員と連携しながら第二次避難所開設訓練を行いました。

法人の災害時等対応職員を参集し、水害(緊急)時想定グループホーム避難訓練を 9 月に実施しました。訓練は、コロナ禍である状況を鑑み、ご利用者、職員等の移送は行いませんでしたが、状況を想定した実りある訓練となりました。

③ 個人情報保護

令和 4 年 4 月 1 日の個人情報保護法改正に伴い、法人全体研修では、個人情報保護法改正のポイントと社会福祉事業者が要配慮個人情報を取り扱う上で留意しなければならない点について改めて学びました。法人で実際に起きた事故事例やヒヤリハット事例を題材にし、何が問題だったのか共通理解しました。また、重大な個人情報漏洩事故が発生した場合、刑事や民事による罰則や社会的制裁を受ける可能性があることを確認し、職員一人一人の危機意識を高めることができました。

その他、職員の確認不足による軽微の個人情報関連の事故は 20 件ほどありました。大事には至りませんでした。再発防止に向けた対策を検討し、各所で対応してきました。

2 顧客満足度の推進

(1) ご利用者支援計画の充実

サービス等利用計画及び個別支援計画の見直しに伴うサービス担当者会議は、滞りなく実施できました。担当者会議を通じて、ご利用者・ご家族に変化が見られた際には関係者を招集し、支援の方向性を見直しました。また、ご家族等の緊急時、即時に短期入所の利用やヘルパーの利用、更に、サービスの追加等の対応ができるように、必要な情報を整理し共通の様式を活用しました。今後はその情報をサービス等利用計画や個別支援計画に反映させ、支援を充実させていきます。

(2) 高齢化に対応した支援と通所施設の送迎

法人内施設で活用している専門職の状況調査を実施しました。その結果、11 事業所で理学療法士等の専門職から指導を受け、ご利用者の身体機能維持におけるサービス提供を実施していました。しかし、1 回の指導人数、年間の回数、費用や記録などに統一性がなく、各施設の状況に応じて契約をしていました。次年度は、指導記録の統一や嘱託医等費用弁償支給要綱の改訂を行う必要があります。

生活介護(作業訓練型)全事業所で実施予定の送迎サービスが継続的に安全運行できるように、委員会で情報共有すると共に、経費状況を把握し、事業所運営にどの程度影響が出ているか明らかにして、令和 5 年度予算に反映させました。

(3) 保健・衛生管理

健康診断や嘱託医健診、ワクチン接種などを行い、ご利用者の健康管理を行いました。また、食中毒、熱中症、インフルエンザや感染性胃腸炎などが発生しやすい時期には予防策や対応を指導、周知しました。新型コロナウイルス感染症については、ご利用者・職員の健康観察の強化、手洗いやマスクの着脱指導、館内消毒等を行い、陽性者の早期発見、感染拡大防止を図りました。また、嘱託医等に依頼し、法人全施設にてワクチン接種を実施し、ご利用者のワクチン接種が進みました。

ご利用者の高齢化に伴い、施設入所やグループホームでは、訪問診療や訪問看護を利用し、医療機関と連携を取りました。

(4) 福祉サービス第三者評価の活用

福祉サービス第三者評価は、あたちの里地域生活支援センター、希望の苑(入所)、谷在家福祉作業所、西伊興ひまわり園、梅田ひまわり工房、西新井ひまわり工房、竹の塚福祉園の7事業所が受審しました。ご利用者及びご家族のご意見、評価機関からの評価を職員で共有し施設運営に反映させ、更なるサービス向上に繋げました。

通所施設は、3年に1回を目安として評価を受審しました。

3 ニーズに応じた事業展開

(1) 地域移行の推進とグループホームの充実

希望の苑は、東京都から地域移行推進コーディネーター事業を受託し、城東地区の入所施設を対象に地域移行できるよう働き掛けました。しかし、地域移行する方は少なく、希望の苑でも令和4年度は地域移行した方はいませんでした。その理由としては、地域における重度障がい者の受け入れ可能なグループホームが不足していることが挙げられます。こうした課題の解決のためには、「ご利用者の重度化・高齢化」「加齢に伴う身体機能の低下」に対応するための人材及び支援体制の確保や住環境の整備等が必要となります。今後、課題解決に向けどうするべきか検討していきます。

(2) 相談支援事業の充実

相談支援事業を利用し易くするために、新たなパンフレット、地域資源マップを作成するとともに、法人の通所施設の特性調査を行いました。特に、障がい児相談支援に力点を置き、児童福祉サービス事業所等との連携を深めた結果、昨年の利用人数9人から25人になりました。個々の課題に合わせて、放課後等デイサービス以外の福祉サービス利用等提案するなど、ご家族だけではなく地域で育てる仕組づくりに着手しました。また、地域で単身生活を希望される方の課題を明確にするためのアセスメントシートを作成しました。

(3) 地域生活支援拠点の新たな位置づけとして

足立区地域生活支援拠点としての登録は2年が経過しました。住み慣れた足立区で暮らせるように、障がい者の重度化・高齢化に合わせて、親亡き後の生活を支える体制を検討するために調査をしました。既にご本人兄弟等が介護していて施設等を検討しているケースが多くありました。ご利用者の高齢化より早く、親の高齢化により緊急シヨートが必要になるケースは特に40歳代に多い状況です。引き続き緊急時の迅

速で確実な相談支援体制の確保と短期入所等の活用を足立区とも連携し実施していきます。

(4) サービス内容の検討と事業の見直し

当法人の生活介護(生活訓練型)では作業をして工賃を支給していませんが、江北ひまわり園では、身体障がい部門にて作業を希望するご利用者が増え、生産活動による工賃の支払いをするか検討しました。ご利用者のニーズへの対応、生産性を確保できると判断し、令和5年度より生活介護(生活訓練型)身体障がい部門に限り、工賃を支給するようにしました。

(5) ケース記録システムの導入による業務の標準化と ICT 活用

4月から全ての通所系施設でケース記録システムを運用しました。システムを効果的に活用するまでには至っていませんが、業務を標準化することができました。また、今まで使用していたメール配信システムのサービス終了に伴い、アプリを活用して受信できるシステムに切り替えました。

法人全体の業務の効率化を目指し、グループウェアの導入に向け比較検討を行ってきました。具体的な導入に繋げることはできませんでしたが、次年度も引き続き検討を行い、効率の良い情報共有のツールを導入できるようにします。

4 法人マネジメントと組織整備

(1) 法人本部機能の強化と組織整備

法人本部機能を強化するため、法人本部組織が財務課と総務課の2課制となり4年が経過しました。事務員を1名採用して増配置し業務整理が進み、法人本部への資金を集中化する資金管理や情報管理の仕組みをつくりました。また、業務の切り分けができるようになり、所管の専門性が確立し機能強化に繋がりました。今後もそれぞれが独立した組織として、より効果的に機能を発揮できるよう組織整備を進めていきます。

(2) 各種委員会の整備と事業統括機能の確保

制度改革・報酬改定等対策委員会、SDGs推進委員会、身体系事業検討委員会を新設しました。また、ハラスメント対策委員会を常設委員会としました。各部門の専門委員会23、時限設置の会議2つを常設にし、事業の課題改善について話し合いました。専門委員会等は毎月、企画調整会議で各委員長より会議の内容、事業やサービスの現状と課題、委員会での決定事項等を報告しました。また、理事会の案件となるような法人経営の方向性に関する事項等は、委員長あるいは統括施設長が経営会議に提案し意思決定しました。

(3) 大規模施設の組織整備

職員・ご利用者数の多い大規模施設において組織体制整備と職員の適正配置が課題になっています。組織管理ではサービス管理と職員管理、財務、施設管理など広範囲かつ専門性が要求されます。より良いサービス提供のため、管理職や役職者の主任副主任が一定の範囲の中で機能的で適切にマネジメントできるピラミッド型の組織整備をしました。役職者はほぼ充足している状況です。

(4) 広報紙やホームページでの情報提供による透明性の向上

事業運営の透明性を向上させるために適宜情報発信を進めてきました。社会福祉法人の財務諸表開示システムへの届出と公表にあわせ、法人ホームページにも掲載してきました。就職活動者(大学生中心)をターゲットに「Instagram」、「Twitter」を運用し、法人の活動や魅力を発信しました。

法人広報紙「あだちの里法人ニュース」を4月春号、7月夏号、9月秋号、1月新春号の4回発行し、法人活動、動向等を中心にした内容を地域の皆様へ情報提供しました。

5 健全財政の確立と財務規律の強化

(1) 安定的な経営と収入の確保

新型コロナウイルス感染症による出席率の低下が収入減の要因となる施設がありました。また、感染防止対策のための衛生資材の調達、感染後の対応にかかる経費、更に水道光熱費の高騰による影響等で大幅に支出が増えました。足立区によるPCR検査等経費補助事業等のコロナ対策関連事業や物価高騰支援に係わる特別給付事業を活用し、支出を補いました。

各施設・事業では、基本報酬に加え、加算が取得できる項目を確保する為、所管の委員会や制度改革・報酬改定等対策委員会で加算内容を確認し、収入を確保しました。

(2) 法人資金管理体制の整備

法人が保有する資産を管理するため、経理規程を改正し会計拠点区分を見直しました。令和8年度までの各施設における設備整備計画を調査し、可視化することで計画的に資金を準備し、管理する体制を整えました。

今後、資産管理を行う上、定量的な評価と定性的な評価を行い、管理体制を整備します。

(3) 社会福祉充実計画の策定

令和3年度より社会福祉充実計画に基づき、サービスを充実するため、設備整備を計画的に実行しました。当初計画から2ヵ年度が経過して計画の進捗状況の確認と合わせて、その他対応すべき内容を精査し、計画に反映させました。今後、施設整備、設備整備等を計画的に実施するために社会福祉充実計画を適正に策定します。

6 職員管理と職員育成の推進

(1) 人材の確保と職場定着

① 新卒常勤採用と定着

2023卒対応としては、インターンシップ及び就職説明会の開催、外部就活イベントの参加等、綿密な計画を立て対応してきました。コロナ禍の中、オンラインを活用しながら実施し、計画通り15人の採用者を確保することができました。

処遇改善、住居手当の創設、人材育成の強化を行い、職員の定着について取り組んできました。しかし、一定数の退職者が出ている現状があり、引き続き課題としてあげられます。今後、退職者の状況把握・分析や定着に向けた取り組みを検討し、職員の定着に繋げていきます。

② 非常勤採用

非常勤職員の採用は、前年度末の補充からなかなか充足できず、特に夜間帯の勤務が中心になる世話人は長期間募集する状況が続きました。募集に伴い、ハローワークや有料求人等を活用してきましたが、例年以上の採用活動費を使用しました。令和5年度より子育て手当の創設や時給を上げることにより、定着率は過去5年間で最も高い水準でした。

(2) 人事考課制度の充実

4月に管理職や役職者、新任考課者向けに考課者研修を実施しました。経営改革プロジェクトチームの会議では、現行の人事考課制度の課題を確認し、等級ガイドライン、目標達成計画書、行動考課表、行動基準書等について見直しを進めました。結果、現行の目標達成計画書と行動考課表を合わせた(仮)人事考課/育成・成果シートを作成しました。

新人事考課制度を令和6年4月1日からスタートしていくこととし、運用に向けた各種様式の整備や関係諸規程の改正を並行して進めます。

(3) 研修体系の整備

「OJT実践シート」を用いて定期的な育成面談を実施し、自己評価、OJT担当者・一次考課者からの評価を行い、各等級に見合った育成をしました。スケジュール管理、理解度、効果的に活用されているか、役職者を対象にアンケートを実施し、検証しました。「研修履歴管理シート」を用いて、法人本部総務課において一元管理を行いました。今後も毎年提出することで、研修参加状況、スキルアップに必要な研修参加に漏れがないよう管理し、育成を図っていきます。

専門職(看護師・栄養士・事務員)の研修体系を協議し、作成しました。各施設で1人職のため、法人内で連携し効果的に進めていきます。

(4) 支援の専門性の確保、向上

生活介護事業については、強度行動障害支援者養成研修への積極的な受講に取り組み、新たに基礎研修は29人、実践研修は18人が研修を修了し重度障害者支援体制を充実させました。また、生活介護委員会ではアドバンス研修修了者が中心となり実践研修修了者に対し、実際の支援現場での悩みや、新たな情報の共有などを行う為にアフターフォロー研修を実施しました。更には「知的障害者の理解」研修資料として昨年度作成した①初歩編、②基礎編、③応用編に続き④実践編を新たに作成しました。

医療的ケアについては現在、谷在家福祉園にて実施していますが、直接対応は看護師のみとなっています。そのため新たに喀痰吸引3号研修に4人が受講し医療的ケアに対する知識、技術を高めました。

(5) メンタルヘルス

職員数が50人を超える「希望の苑」、「あだちの里地域生活支援センター」では、ストレスチェックの実施と産業医等による相談窓口を設けました。また、ストレスチェックの実施が必須でない施設・事業についても厚生労働省の「こころの耳」の利用を推奨しました。職員一人一人が、いきいき働くことができるようメンタルヘルスケアについて学び、メンタル不調にならない為にはどのような活動が必要か情報の収集をしました。

(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と家庭の両立支援の取組や調和の実現のため長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進について、実態調査を行いました。超過勤務は、月平均約4時間、年次有給休暇の取得率は、68.2%という結果となりました。施設の状況や職員配置によってばらつきがある結果となりました。

(7) ハラスメントの防止

「働きやすい健全な職場環境にする」ことを目標に、ハラスメント対策委員会を常設委員会とし、建物を拠点に委員を選出して委員会を開催しました。

就業規則の改正(マタハラ・育介ハラの項目追加)、ハラスメント防止規程の制定、ハラスメント防止マニュアルの作成、研修を実施し、ハラスメントの理解促進に対応しました。ハラスメントを正しく理解するため、2月に全職員対象に研修をハイブリット形式で実施しました。

法人として、パワハラ防止法の改正に伴い、全職員を対象にパワハラの実態調査を行いました。今後、調査結果を踏まえ、ハラスメント対策委員を中心に防止策を検討します。

(8) 法人内の広報の発行

社内報として職員向けに法人の動向や福祉に携わる職員として必要な知識や理解を深めることを目的に「あだちのさとびっくす」を毎月発行してきました。

7 公益的な取組と地域関係機関との連携

(1) 法人としての公益的な取組

障害基礎年金を受給していない20歳未満の方を対象に給食費免除制度を導入し、法人全施設で26人に対して1,301,520円免除しました。その結果、保護者の負担を軽減できました。また、地域に向けた公益的な取組内容を検討し、令和5年度より、法人職員が地域住民向けに障がいに関連する公開講座を実施することとしました。同時に、障がいを理解していただけるよう動画を作成することとしました。

(2) 関係団体との連携と社会貢献

法人の設立母体である「足立区手をつなぐ親の会」の役員と懇談会を実施し、意見交換を行いました。また、児童・民生委員障がい部会の方々に対して障害に関する理解を深めるため、施設見学をしていただく機会を設けました。

(3) SDGsの取組

令和4年度より「SDGs推進委員会」を設置し、各施設から委員を選出し活動を開始しました。委員会では、職員へのSDGsへの理解普及、取り組み内容の整理、さらに新たな発展的な取り組みにつながるように「あだちの里で何ができるか」を検討しました。今後は、活動内容の情報公開及び情報発信により、法人内外へSDGs理解の促進が進むよう引き続き取り組んでいきます。

(4) 地域への貢献

毎月第3火曜日を「地域清掃の日」と定め、月に1回全施設職員が同じビブスを着用し、施設周辺の清掃活動を実施しました。清掃を通じ、地域の方との交流やこども・高齢者の見守りを実施しました。また、各施設は「こどもをまもろう110番」のステ

ッカーを張り、こどもが安心して助けを求められるようにしました。

(5) 地域法人との連携

足立区社会福祉法人連絡会に法人の施設が加盟し、総会や研修に参加しました。また、職員が役員会に参加し、足立区内の社会福祉法人が公益的な取組を実施できる体制をつくりました。

IV 後援会活動への協力

綾瀬後援会(綾瀬ひまわり園、綾瀬なないろ園)、竹の塚後援会(竹の塚施設、希望の苑、梅田ひまわり工房、あだちの里地域生活支援センター)、谷在家後援会(谷在家障がい福祉施設、西伊興ひまわり園、西新井ひまわり工房、江北ひまわり園)の3つの法人後援会が地域毎に組織されています。法人の事業活動への応援や法人に対する寄付、親睦、交流を図る行事の企画等で支援していただきました。今年度はコロナ禍により活動等が難しい状況もありましたが、施設で実施した地域交流イベント等に協賛していただきました。

V 法人本部及び各施設の寄付金状況(寄付者の敬称略)

総額 ￥6,351,411

1 法人本部

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	渡辺 敏朗	200,000	4	綾瀬後援会	500,000
2	東京ホウリンクラブ	56,800	5	竹の塚後援会	900,000
3	匿名	300,000	6	谷在家後援会	450,000

2 綾瀬ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	長井紙業株式会社	4,261	2	匿名	108,000

3 綾瀬なないろ園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	綾瀬なないろ園家族会	60,600	2	匿名	54,000

4 竹の塚ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	竹の塚ひまわり園保護者会	505,300	3	加藤邦江	4,070
2	イトーヨーカ堂竹の塚支店労働組合	12,860			

5 竹の塚福祉園

No.	寄付者	金額
1	春日解体工業株式会社	1,000,000

6 希望の苑（入所）

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	希望の苑(入所)家族会	440,000	3	匿名	100,000
2	株式会社小山商会	231,000			

7 希望の苑（通所）

No.	寄付者	金額
1	希望の苑(通所)家族会	252,000

8 谷在家福祉作業所

No.	寄付者	金額
1	谷在家福祉作業所家族会	100,000

9 梅田ひまわり工房

No.	寄付者	金額
1	梅田ひまわり工房家族会	35,000

10 西新井ひまわり工房

No.	寄付者	金額
1	西新井ひまわり工房家族会	100,000

11 西伊興ひまわり園

No.	寄付者	金額
1	西伊興ひまわり園家族会	103,200

12 江北ひまわり園

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	江北ひまわり園家族会	165,000	4	日産化学株式会社	471,095
2	白石照子	21,000	5	堀田久美子	5,100
3	一般財団法人日本出版クラブ	59,125			

13 あだちの里相談支援センター

No.	寄付者	金額	No.	寄付者	金額
1	田川 勝	10,000	3	匿名	100,000
2	春木 つや	3,000			